

### Ⅲ 生活衛生・薬事担当

#### 1 薬務

医薬品等の有効性、安全性を確保し、又毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数

平成24年3月31日現在

区 分 項 目		施 設 数								監 視 件 数	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町		
医薬品	薬 局	220	42	22	18	44	40	40	14	119	
	薬局製造業	28	7	1	1	8	6	5	—	13	
	薬局製造販売業	28	7	1	1	8	6	5	—	13	
	店舗販売業	91	20	9	7	20	19	13	3	46	
	一般販売業	3	2	—	—	1	—	—	—	22	
	卸売販売業	25	5	3	1	11	2	2	1	4	
	薬種商販売	7	2	—	—	2	1	2	—	1	
	特例販売業	1	1	—	—	—	—	—	—	—	
医療 機 器	高度管理 販売業	190	43	13	19	44	28	30	13	90	
	医療機器 賃貸業	64	18	3	6	17	8	6	6	21	
	管理医 販売業	401	65	29	31	68	66	102	40	3	
	療機器 賃貸業	46	8	3	7	10	3	10	5	—	
小 計		1,104	220	84	91	233	179	215	82	332	
毒物・劇物	製 造 業	12	3	—	1	1	1	3	3	3	
	輸 入 業	7	2	1	—	1	1	1	1	—	
	販売業	一 般 販売業	159	33	11	16	47	21	20	11	71
		農 業 用 品 目	25	2	5	1	8	3	2	4	3
		特 定 品 目	4	1	—	—	1	2	—	—	—
	業務上 取扱者	電 気 め っ き 業	13	2	1	2	2	1	4	1	1
		金 属 熱 処 理 業	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	特定毒物研究者	6	1	—	1	—	—	4	—	1	
小 計		227	45	18	21	60	29	34	20	79	
合 計		1,331	265	102	112	293	208	249	102	411	

(2) 麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚せい剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず、家庭を崩壊させ、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

(7) 6・26ヤング街頭キャンペーン

平成23年6月25日(土)

JR 北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近において実施した。

・リーフレット・ポケットティッシュ・うちわを2,000セット配布

・ポスター、のぼり旗の掲示

(4) 国連支援募金の実施

イ 各種講習会を実施し、街頭キャンペーンや健康まつり等のイベントでパンフレット等を配布した。

(3) 献血推進事業

献血実施状況（移動採血車分）

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市及び血液センターの協力を得て献血者確保に努めた。

市町別		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
献血実績 (人)	400mL	6,194	1,985	511	855	1,108	419	983	333
	200mL	1,672	365	164	211	577	124	162	69
	合計	7,866	2,350	675	1,066	1,685	543	1,145	402



## 2 食品衛生

食品衛生法及び食品衛生に関する条例に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 食品衛生法第52条による許可対象施設数

平成24年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業		4,209	751	383	311	951	739	878	196
	一般食堂・レストラン	692	104	51	58	142	116	166	55
	仕出し・弁当屋	151	26	15	14	28	27	27	14
	旅館	29	4	2	4	9	4	1	5
	その他	3,337	617	315	235	772	592	684	122
喫茶店営業		965	135	67	107	243	54	146	213
菓子製造業		430	70	46	27	100	61	92	34
あん類製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム製造業		2	—	—	—	2	—	—	—
乳製品製造業		3	—	—	1	—	—	—	2
乳類販売業		1,155	193	110	150	268	139	189	106
食肉処理業		25	5	2	7	6	3	2	—
食肉販売業		447	70	46	56	109	75	62	29
食肉製品製造業		—	—	—	—	—	—	—	—
魚介類販売業		431	75	44	51	108	70	57	26
魚肉練り製品製造業		1	—	—	—	—	—	1	—
食品の冷凍又は冷蔵業		26	1	1	4	5	—	2	13
清涼飲料水製造業		4	—	1	2	1	—	—	—
氷雪販売業		4	1	1	—	—	—	2	—
食用油脂製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
マーガリン又はショートニング製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
みそ製造業		3	—	—	1	1	1	—	—
醤油製造業		2	1	—	—	1	—	—	—
ソース類製造業		5	—	—	—	1	—	1	3
酒類製造業		1	—	—	—	—	—	—	1
豆腐製造業		33	2	2	2	7	8	10	2
納豆製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
めん類製造業		39	8	2	4	11	6	5	3
そうざい製造業		50	5	4	4	15	6	7	9
かん詰又はびん詰食品製造業		2	—	—	—	1	—	—	1
添加物製造業		13	4	2	2	1	—	2	2
合計		7,856	1,323	711	729	1,831	1,162	1,456	644

## (2) 食品衛生に関する条例第2条による許可対象施設数

平成24年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数						
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市
菓子種製造業		1	-	-	-	-	1	-
こんにやく類製造業		3	1	-	-	1	1	-
つけ物製造業		41	6	3	12	6	5	5
魚介類加工業		10	-	-	1	5	3	1
食料品販売業		1,706	277	171	178	387	252	166
行商		26	4	3	1	7	5	4
合計		1,787	288	177	192	406	266	173

## (3) 業種別許可等処理件数(法)

平成23年度

業種別	区分	新規	更新	廃業
飲食店営業		362	411	350
	一般食堂・レストラン	88	158	102
	仕出し・弁当屋	4	18	15
	旅館	1	2	5
	その他	269	233	228
喫茶店営業		70	65	55
菓子製造業		35	41	27
乳類販売業		87	121	88
食肉処理業		-	1	4
食肉販売業		33	56	26
魚介類販売業		33	49	28
食品の冷凍又は冷蔵業		-	4	1
清涼飲料水製造業		-	-	1
氷雪販売業		1	-	-
ソース類製造業		-	1	2
豆腐製造業		-	5	3
めん類製造業		2	3	3
そうざい製造業		-	3	4
添加物製造業		1	1	3
合計		624	761	595

(4) 業種別許可等処理件数(条例)

平成23年度

業種別 \ 区分	新規	更新	廃業
つけ物製造業	3	5	4
魚介類加工業	1	1	3
食料品販売業	127	151	106
行 商	6	1	—
合 計	137	158	113

(5) 食中毒発生状況

平成23年度、管内で2件の食中毒事故が発生した。

発生年月日	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
H23.5.28	10	5	不明	ノロウイルス	飲食店
H23.8.8	5	3	イシナギ肝臓の煮つけ	ビタミンA	家庭

(6) 苦情受付処理数

平成23年度

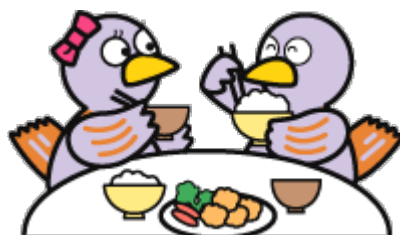
	表示関連	異物混入 (虫以外)	カビの 発 生	虫の混入	*その他	合 計
処理数	11	32	4	6	176	229

\*その他 (腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良 等)

(7) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

講習会の開催

平成23年度、食品衛生の講習会を19回実施し、食品関係業者、祭りなどのイベント参加者(臨時出店届出者)、福祉関係者等1,180名が受講した。



### 3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

#### (1) 環境衛生施設数及び監視件数

平成24年3月31日現在

区分 業種別	施設数								新規	監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ 野市	三芳町		
理容所	443	67	48	35	94	81	94	24	11	67
美容所	863	132	85	61	206	180	165	34	38	150
クリーニング所	689	116	77	78	169	93	105	51	12	48
公衆浴場	49	11	6	6	9	9	6	2	1	42
興行場	10	1	1	3	2	1	1	1	—	3
旅館	31	5	4	3	10	4	1	4	1	14
合計	2,085	332	221	186	490	368	372	116	63	324

#### (2) 特定建築物

平成24年3月31日現在

区分 種別	施設数								新規届出
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ 野市	三芳町	
興行場	5	1	—	1	1	1	—	1	—
百貨店	18	2	1	4	4	2	4	1	—
店舗	26	2	4	1	12	2	4	1	1
事務所	25	6	2	7	4	1	4	1	—
学校	19	7	1	2	5	1	3	—	1
旅館	2	1	—	—	1	—	—	—	—
その他	17	3	—	10	1	1	2	—	—
合計	112	22	8	25	28	8	17	4	2

#### (3) 建築物登録営業所

平成24年3月31日現在

区分 業種別	施設数								監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ 野市	三芳町	
建築物清掃業	6	1	—	—	1	1	2	1	—
建築物空気環境測定業	2	—	—	1	—	1	—	—	—
建築物空気調用用ダクト清掃業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水水質検査業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水貯水槽清掃業	35	5	2	6	9	4	4	5	2
建築物排水管清掃業	6	2	—	—	3	1	—	—	—
建築物ネズミ昆虫等防除業	3	—	1	1	—	—	1	—	—
建築物環境衛生総合管理業	1	—	—	—	1	—	—	—	—
合計	53	8	3	8	14	7	7	6	2

## (4) 墓地等施設数

平成24年3月31日現在

区分 種別	施設数								許可件数		
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	変更	廃止
墓地	987	85	149	43	321	86	79	224	2	—	1
納骨堂	7	1	—	1	1	3	—	1	1	—	—
火葬場	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—

## (5) プール

平成24年3月31日現在

区分 種別	施設数								監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
民 営	16	2	2	4	2	2	3	1	14
公 営	12	3	3	3	2	1	—	—	24
合 計	28	5	5	7	4	3	3	1	38

## 4 水道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

## (1) 水道施設数

平成24年3月31日現在

区分 種別	施設数								監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
上 水 道	7	1	1	1	1	1	1	1	—
専 用 水 道	14	5	*	4	*	*	1	4	10
簡 易 専 用 水 道	1,231	422	*	213	*	205	269	122	—
自家用水道(条例)	3	—	—	—	*	—	1	2	3

(\* 市に権限移譲)

簡易専用水道施設数は、「埼玉県の水道平成23年版」より抜粋

## (2) 水質検査

平成24年3月31日現在

区分	上水道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井戸等	合計
検体数	14	10	4	4	45	77
不適数	—	—	—	—	19	19

## 5 動物指導全般

### (1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った

平成23年度

市別		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	他市	合計
区分	登録頭数	4,183	2,964	2,496	7,493	3,759	4,395	1,846		27,136
	注射頭数	2,804	1,923	1,436	4,091	2,897	3,198	1,445		17,794
	犬の事故届出数	6	—	2	1	6	3	1		19
	収容頭数	13	9	6	17	12	12	10		79
内訳	捕獲	10	7	5	17	10	11	9		69
	飼養放棄	3	2	1	—	2	1	1		10
	返還頭数	5	5	4	10	5	3	3	6	41
	苦情処理件数	157	69	48	183	92	76	51	352	1,028
内訳	捕獲依頼	12	6	5	26	12	14	10	—	85
	犬の引取	12	7	4	4	11	8	7	1	54
	放し飼い	11	3	3	7	4	—	2	—	30
	咬傷	11	2	3	6	6	4	2	—	34
	家畜等被害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	糞尿関係	19	—	1	12	2	1	—	—	35
	鳴き声関係	16	3	5	19	15	4	2	3	67
	その他	40	24	11	26	11	7	4	22	145
	不明・保護犬	36	24	16	83	31	38	24	326	578

### (2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

平成24年3月31日現在

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	飼養頭数
志木市	愛がん用	ボアコンストリクター	—
和光市	学術研究用	ニホンザル	38
新座市	愛がん用	ワニガメ	1
富士見市	愛がん用	ワニガメ	2
ふじみ野市	愛がん用	ボアコンストリクター	2



(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の事業所の登録事務及び指導を行った。

平成24年3月31日現在

区分 業種	管内 計	登録施設数							処理件数		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	新規	廃業	転入
販売	91	8	15	8	22	12	19	7	15	13	—
保管	88	11	11	8	28	12	12	6	11	7	—
貸出	5	—	1	1	1	1	1	—	1	1	—
訓練	16	1	2	—	7	1	5	—	2	1	—
展示	8	—	1	—	4	1	1	1	2	1	—
合計	208	20	30	17	62	27	38	14	31	23	—